

平成30年度 豊後大野市上水道特別会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度豊後大野市上水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給	水	戸	数	6,225 戸					
(2) 年	間	総	配	水量	2,124,000 m ³				
(3) 1	日	平	均	配	水量	5,819 m ³			
(4) 主	要	な	建	設	改	良	事	業	
イ	一	般	建	設	改	良	事	業	36,546 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

									収	入		
第1款	水	道	事	業	収	益					352,165 千円	
第1項	営	業	収	益							290,356 千円	
第2項	営	業	外	収	益							61,807 千円
第3項	特	別	利	益							2 千円	
									支	出		
第1款	水	道	事	業	費	用					390,960 千円	
第1項	営	業	費	用							336,649 千円	
第2項	営	業	外	費	用							49,260 千円
第3項	特	別	損	失							51 千円	
第4項	予	備	費							5,000 千円		

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額110,730千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,212千円、過年度分損益勘定留保資金76,913千円、当年度分損益勘定留保資金30,605千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資 本 的 収 入			16,354 千円
第1項 企 業 債			0 千円
第2項 出 資 金			16,052 千円
第3項 工 事 負 担 金			301 千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金			1 千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出			127,084 千円
第1項 建 設 改 良 費			53,943 千円
第2項 企 業 債 償 還 金			68,141 千円
第3項 予 備 費			5,000 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金の金額は862千円である。

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営 業 費 用
- (2) 営 業 外 費 用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 31,084 千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 統合前簡易水道事業に係る企業債利息 | 4,347 千円 |
| (2) 統合前簡易水道事業に係る人件費1名分 | 4,229 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

(債務負担行為)

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
使用料検針業務	平成31年度	15,000千円
浄水場運転管理業務	平成32年度	25,000千円

平成30年2月27日 提出

豊後大野市長 川野文敏